

件名	仕様書番号	東立川駐業-10
東京2020五輪大会等に 伴う汲み取り役務	調達要求番号	1PZZ1AH0012
	調達要求年月日	令和3年6月4日
	作成部隊	東立川駐屯地業務隊

仕様書

1 件名

東京2020五輪大会等に伴う汲み取り役務

2 場所

東京都立川市栄町1丁目2-10 東立川駐屯地

3 連絡先

- (1) 東立川駐屯地業務隊補給科
042-524-4131 (内線375)
- (2) 東立川駐屯地業務隊管理科営繕班
042-524-4131 (内線316)

4 役務概要及び数量

- (1) トイレ汲み取り
令和3年7月14日(水)～同年8月10日(火)の26日間
- (2) 汲み取り棟数
3棟

5 一般事項

- (1) 本役務仕様書は、東京2020五輪大会等で使用する仮設トイレの役務（汲み取り）及び洗濯機等の設定等に関する必要事項について規定する。
- (2) 本役務は、本仕様書によるものとするが、これらに明記なき事項については官側との協議によること。
- (3) 駐屯地内での行動は部隊規則に従うものとし、役務場所以外への立ち入りを禁止する。
- (4) 駐屯地内施設等に損傷を与えないように十分注意して施工するものとし、万一損傷を与えた場合は速やかに官側に報告するとともに、請負者の負担により原状に復旧すること。
- (5) 本役務は、関係法令等に基づき適正に実施すること。

6 特記事項

- (1) 仮設トイレの設置（大用3台）は、6月30日（水）の0830から1200までに完了し、撤去は8月10日（火）の汲取終了後（目安時間1330頃）から1600までに完了するものとする。この際、汲み取りについては、令和3年7月14日（水）～同年8月10日（火）の26日間を4日間を基準に実施する。
- (2) 本役務によって生じた汚物等は、産業廃棄物として適正に処分し、マニフェスト（E票）の写しを提出すること。
- (3) 本役務によって、仮設トイレ内及び洗濯機設置場所又はその周辺を汚した場合は、請負者の負担により清掃を実施すること。